令和８年度第２回広島市立図書館協議会 会議要旨

日　時	令和８年８月１９日（水）　１３時３０分～１５時００分		
場　所	広島市立中央図書館　多目的室５・６（エールエールＨＩＲＯＳＨＩＭＡ８階）		
公開・非公開の別	公　開	**傍聴人**	４名
出席者	委　員：林委員、庄委員、河村委員、辰上委員、黒川委員、矢野委員、外村委員、前田委員 事務局：石橋市民局次長、石田生涯学習課長、大下指導第一課課長補佐、篠原中央図書館長、野田中央図書館副館長、佐藤中央図書館事業課長、林こども図書館長		

議　事（会議要旨）

１　開会

２　議事

⑴　令和７年度図書館事業の実施状況について

＜説明＞

資料１に沿って中央図書館副館長が説明。

＜質疑等＞

（辰上委員）

資料１の５ページ目、「ボランティアの受入と拡大」の４月から３月の箇所について、「『広島市・ほんはともだちネットワーク』を育成・支援（研修会・交流会）（２回）」とあり、参加者数が１５人となっている。１５人ということはないように思うが、説明いただきたい。

（こども図書館長）

広島市・ほんはともだちネットワークの会員の方の参加者数と考えている。

（辰上委員）

広島市・ほんはともだちネットワークの役員だけでも１３名いると思われるため、開催回数２回で参加者数が１５人ということはないと思う。

（こども図書館長）

確認し、修正がある場合は御報告させていただく。（※「４　その他」参照）

（林委員長）

人数の出し方そのものがどうなのかという点も含めて、検討いただけたらと思う。

（前田委員）

資料１の８ページ目のアンケートについて、今年も同じ時期に行うのか。

（中央図書館副館長）

今年度のアンケートについては、９月８日から一か月程度実施する予定である。

（前田委員）

継続的に調査結果を確認されているのだと思うが、移転・開館に伴い、施設がかなり変わったた

め、状況が変わるのではないかと思う。
　また、同ページの３－３の質問に関して、そもそも、この問合せの内容や本に関する情報についても、時代とともに中身が変化しているのではないかと思う。特に今回、施設も変わったりすると、その際にどのような研修を行っているかは分からないが、問合せ等の中身に合わせた形で行っていかないと、実態とそぐわないことになるのではないかと思われたが、この辺りについていかがか。

（中央図書館事業課長）
　職員は様々な研修に参加させていただいている。日本図書館協会が主催する研修などにも参加し、最新の情報を得るようにしている。また、図書館自体での研修も行っており、地域のニーズに合った図書館づくりということも研修していくように考えている。

（前田委員）
　質問や問合せの内容の分析はあまりされていないのか。

（中央図書館事業課長）
　今の時点では行えていない。

（前田委員）
　改善に当たっては、頻出する質問に対して分析等を行うほうが、効果があると考えるため、今後、検討をお願いしたい。

（庄委員）
　アンケートについて、今年度のものはこれから実施されるということだが、中央図書館移転前と移転後で、アンケートの対象とする利用者には違いがあると考えられる。それを踏まえると、アンケートは単純な継続ではなく、中央図書館を移転・開館した目的に合うような項目作りがされたと推測する。アンケート項目の変更点について、現時点で情報があればお聞きしたい。

（中央図書館副館長）
　アンケートにおける変更点としては、例えば予約本受取コーナーが新たに設けられたため、その点に関する質問や、多目的室も新たに整備されているため、その点も含めた変更等を適宜行っている。また、今年度実施するアンケートの結果を確認し、今後対応していきたいと考えている。

（庄委員）
　当初から、広島駅前に移転するということで、居住されている方だけではなく、観光の方や、一時的に来られた方等の利便性なども考え、様々な組織と共に展示を作成されたと思う。
　そうすると、居住区といっても、居住者以外の方はどのような目的を持って中央図書館に来られたのかという点が、非常に多様になってくると思われる。今後のために、その辺りも確認いただければと思う。

（黒川委員）
　アンケート調査の項目は全国で一律のものを用いていると伺ったかと思う。例えば１０階は大体全国的なものであるが、９階は新しい要素だと考える。また８階はこどもや青少年に特化したフロアとなっている。その点を考えると、アンケートは単なる変更ではなく、従来のものに加え、別のものを用いるのがよいのではないかと思うが、その辺りはどのように考えているのか。

９階は全く違う要素が入っており、また、８階は新しい要素となっているため独自のアンケートが必要ではないかと思う。

（中央図書館副館長）
アンケートに関しては、新しい要素を反映した項目を追加している箇所もあるとともに、自由記載欄も設けているため、適宜必要な事項を記入いただき、今後の図書館運営に反映させていただければと考えている。

（黒川委員）
９階については比較のしようがない。９階に関してはどのような観点でアンケート項目が設けられるのか、少し疑問がある。

（中央図書館副館長）
本の探しやすさやカウンター等の職員のこと、質問の問合せに対するといった基本的な事項及び新たに加わった施設のことやレファレンスで尋ねたいこと等、また、広島県外を含め、居住区について尋ねるようにしている。
なお、このアンケートに関しては広島市立中央図書館だけではなく、各区の図書館も統一の様式を使用している。各区の図書館でもアンケートを実施することを踏まえた様式となっているため、その点は御理解いただければと思う。

（林委員長）
新たな中央図書館となったという点も含め、利用者の動向や、先ほども言及されていたが、観光で来られた方が立ち寄っているということは非常に多い可能性があるため、そのような独自の点も含め、アンケートを次に活かすためにどのようにしていくのがよいのかを今後、考えていただければよいかと思う。

（外村委員）
３点ほど申し上げたい。
まず、図書館ではアンケートを実施し、各種数値の集計を行っているが、数値だけでは実際の利用者の姿が見えにくい部分もあると思う。生徒・学生、成人又は高齢者など、世代によって抱えている問題や意識は異なると考えられるため、世代別に意見を集約し、状況を分析するとよいのではないかと思う。今後、アンケート等を行う際には、世代ごとの傾向に着目してはいかがかと思う。
２点目としては、資料１を見ると、レファレンスサービスを知らないと回答した人が半数程度いるようであった。図書館には貸出しや学習の場としての機能がある一方で、レファレンスサービスも大変重要な役割を担っていると思う。「レファレンス」という言葉自体が何を意味しているか知らないという方もいるかもしれないが、「こんな本を読みたい」「こんなことを調べたい」といった相談を支援する機能が図書館にあることを、より周知していく必要があるのではないかと思う。例えば、学校図書館において、レファレンスサービスの周知や実践を児童生徒に向けて行うことで、レファレンスサービスの周知につながるのではないかと思っている。
３点目として、ＳＮＳを活用した情報発信についてである。他自治体や他館の取組を参考にしたり、連携したりしながら、より積極的な活用を検討してはどうかと思う。
例えば、海外における読書動向や翻訳されていない海外の書籍に関する情報など、広島県の中では把握しにくい情報をＳＮＳで発信することも有効ではないかと考える。また、ＳＮＳを通じてレファレンスサービスについても周知を図ってはどうかと思う。
さらに、読書は本来、個人の問題意識等に基づいて行われるものであるが、図書館として読書への

関心を喚起するための働きかけも重要であると考える。
また、良書を紹介する取組も重要である。例えば、「新潮文庫の１００冊」のようなキャンペーンを通じて発信していくことも必要ではないかと考える。
先日、「こども本の森　松山」という絵本を中心に配架している施設を訪れたが、有意義な取組であると感じた。図書館において、特色ある空間づくりを行うことも大事ではないかと思う。
３点ほど申し上げたが、何より利用者に良書に親しむ機会を提供していくということが、公的な場としての図書館の使命ではないかと考える。

（生涯学習課長）
まず、現在のアンケートでは、年代や学生かどうかといった属性について回答いただいた上で、集計も行ってはいるが、委員の御指摘のような世代ごとの分析が十分にできているのかどうかという点はあるかと思う。そのため、できるところから取り組み、図書館とも実施方法を含めて検討していきたい。
次に、レファレンスサービスの周知についても、どのような方法で実施できるかを含め、検討していきたいと思う。
また、ＳＮＳの活用については、人々の興味や関心を高めるための情報発信の工夫が必要であるとの御趣旨であったと理解している。現在もホームページを通じて良書の紹介等を行っているが、どのような見せ方や媒体を活用すれば効果的な情報発信につながるのかという観点からの御意見だと思うので、今後も、情報を届けたい対象を想定しながら、情報発信について改善に取り組んでいきたいと思う。

⑵　広島市子供の読書活動推進のための取組の推進状況について
＜説明＞
資料２、資料３、参考資料に沿って生涯学習課長が説明

＜質疑等＞
（黒川委員）
３点質問させていただく。
資料２の１ページ目に関して、数値目標が減少している点については、過去の会議で要因分析が難しいと話があった。一般的には図書離れというべきか、タブレットの普及が要因として考えられるとされているが、それだけではないと思われる。指導体制に問題はないかなど、こどもたちの状況というのは、何か対策的なものを考察する必要があるのではないかと考える。
次に、資料２の２ページにおける推進状況評価の欄の一番下の項目について、研修会を行っていくとあるが、学校図書館法では司書教諭と並び学校司書の役割も明記されている。資料２において学校司書に対する研修や指導に対する言及がないのは理由があるのか。
また、高校において、司書教諭以外の学校司書の配置について、何か情報があれば教えてほしい。

（生涯学習課長）
１点目の御質問については、確かに要因分析を行うことが難しいという点はある。そのような状況も受け、どのようにこどもたちに読書をしてもらうような体制を整えるかということについては、広島市子供の読書活動推進のための取組における重点施策の目標を達成させていくことで、数値目標の実績を上げていくことに繋がっていくのではないかと考えている。このような観点で、引き続き着実に取り組んでいきたいと思う。

（指導第一課課長補佐）
その他２点の御質問についてお答えさせていただく。研修に関して、令和７年度においては、司書教諭及び学校図書館担当教諭等の研修の中で、学校司書との連携強化に関する内容も行っている。
また、今年度は、学校司書、司書教諭及び学校図書館担当教諭における合同研修を計画・実施予定である。
市立高校における学校司書の配置については、全ての高等学校に司書教諭もしくは学校図書館担当教員が在籍しており、学校図書館の運営及び委員会活動等への指導が行われているところである。
高等学校においては、司書教諭もしくは学校図書館担当教諭による指導の下で、生徒による委員会活動などによって、学校図書館の環境整備や読書活動を推進している。発達段階的に、高等学校となると、教員と連携しながら生徒が自主的に活動を行っているという実情がある。

（黒川委員）
高等学校の場合は、地域によってかなり実態が異なると思う。大変充実している地域もある。他の地域と異なり、広島市において、学校図書館に学校司書を配置しない理由が本当にあるのかどうか、多少疑問がある。財政状況や、歴史的な経緯も関係あるかとは思う。他の地域で、参考になる例もあるかと思うので、全て教員で対応していくという体制が本当によいのか、専門性のある職員も必要ではないかと思うので、是非とも学校司書の配置を検討していただきたいと思う。

（矢野委員）
先ほど黒川委員が言及されているが、進捗状況が経年で減少しているのは理解でき、このため目標値を大幅に上げると実態と乖離していくため、目標値を下げたことから、現在の数値になっていると思う。
しかし、現状のままいくと、進捗状況の実績値が更に減少していくことが危惧される。
要因分析は確かに難しいと思うが、重点施策をこのまま継続しても現状が改善されるかは不確かである。このため、何か新たな施策等に取り組んでいかなければ、進捗状況の実績値は下がり、それに伴って目標値も下がっていくのではないか。現状、読書以外に様々な選択肢があるからといって、更に実績値が減っていくことは気がかりである。現在の継続されている取組が大変な努力の上に成り立っていることは十分承知するところではあるが、継続している取組では十分に対応できない部分があるために進捗状況の数値が減少傾向となっていると思うため、何か良い取組ができればよいと思う。

（生涯学習課長）
数値目標については令和８年年度から令和１２年度に向けて取り組むものであり、また、重点施策とは別の観点になるが、例えば中央図書館については、移転・開館後、８月９日に来館者数が１００万人に達するなど、多くの方に利用していただいており、特に、こどもや家族連れ、若年層に利用していただけるようになったものと考えている。
このような環境整備に取り組んだ結果、若年層に図書館や書籍への関心を持っていただくことにつながっているのではないかと思う。
環境整備も含め、まずは令和１２年度に向けて目標の達成を目指したい。また、見直しの時期に当たっては、数値目標の実績値を向上させていくために何が必要かという観点から、本日頂いた御意見も踏まえ、適切な目標設定について検討していく必要があると考えている。
今後、取組内容の充実も図りながら、その成果が数値として表れるよう、どのような対応が必要であるかについて、引き続き当協議会での議論も踏まえながら検討していきたいと考えている。

（市民局次長）
委員から指摘のあったとおり、要因分析や改善策について検討していくことが重要であると認識している。
例えば、学校現場には国語部会や図書館部会など、教員の専門の科目ごとに研究を進める組織などがあり、こどもの読書離れについても研究されているものと考えられることから、そうした場での議論や取組について教育委員会事務局から情報収集をおこなってもらうことも一つの方法ではないかと考えている。
また、学校司書を含めた研修において、読書離れの要因や効果的な対策について意見交換を行うことも考えられる。
今後、学校現場における取組や課題について情報収集を行うとともに、研修内容の工夫等を通じて、委員から御指摘のあった課題への対応につなげられるよう、教育委員会とも連携しながら取り組んでいきたいと考えている。

（矢野委員）
現在の数値目標は、読むか読まないかという観点によるものだと思うが、今後、実態把握を行う際には、どのように読んでいるかという点についても着目していただきたいと思う。
読書を習慣化することは重要であるが、読書をしたとしても正しく読んでいないということもある。本来、読書を通じて学びや考えを深めていくことが読書の魅力であり、取組の本質であると思う。読んではいるものの、内容を十分に理解せずに読んでいたり、自分に都合のよいように読んだり、読み飛ばしたりしている実態もあるため、実態把握や研修会の実施に当たっては、読書習慣の定着に加え、読書の質という観点も踏まえながら取り組んでいただければと思う。

（辰上委員）
黒川委員や矢野委員と重複する部分もあるが、こどもの読書環境を整えるという観点でいうと、近年は物価高騰の影響により、本を購入することが難しい家庭もあると思われ、また、図書館についても、小学校低学年では保護者が同伴しなければ利用が難しく、高学年になると図書館から足が遠のくこどももいるのではないかと思う。そのため、こどもにとって最も身近な読書環境は学校図書館ではないかと考えている。
先ほどの説明において状況評価の箇所に「読書より他にやりたいことがあったから」や「本を読むのが嫌い」とあったが、それ以前に保護者がこどもの教育や読書に関してなかなか興味を持てなかったり、こども本人が海外にルーツを持っていたりと様々な事情があると思う。学校司書が常駐でなくても、週に２、３日程度、休憩時間などに学校図書館が気軽に利用できる場となり、例えば、雨の日や暑さのため外遊びが難しい日に、学校図書館で友達と過ごしながら遊び感覚で本に親しむことができれば、すぐに読書につながらなくても、将来的に読書への興味を持つきっかけになるのではないかと考えている。
そのため、学校司書の配置や増員について、どのように考えているのか教えてほしい。

（指導第一課課長補佐）
学校司書の配置については、これまで説明している内容と重なる部分もあるが、司書教諭と学校司書の業務分担を整理し、明確にしてきたところである。
また、学校司書、司書教諭、学校図書館担当教諭及び教職員を含め学校全体で学校図書館の充実を図っていくことが重要であることを引き続き研修を通じて学校へ伝えているところである。
そうした取組を継続するとともに、学校司書が担当する学校数も含め、効果的な配置の在り方について引き続き検討していきたいと考えている。

また、補足になるが、今年度は学校司書がより柔軟に勤務できるよう勤務条件の見直しを行った初年度でもあることから、その状況についてもしっかりと検証しながら、引き続き学校司書の協力を得て、学校図書館の充実に努めたいと考えている。

（辰上委員）

先ほども学校司書と司書教諭との合同研修を実施したとの説明があり、学校図書館の充実に向けた取組が進められていることは理解した。

ただ、ボランティア活動を通じて学校司書の話を聞く機会があるが、国語に力を入れている教員は、団体貸出を積極的に活用しながら授業に取り入れている事例もあると聞いている一方で、事実かは定かではないが、学校長の中には休憩時間は図書室を開けなくてよいと学校司書に話された方もいると聞いたことがあり、学校によって学校図書館の活用に対する関心や取組状況に対する温度差が生じているのではないかと感じている。そのため、全ての小学校において、学校図書館に係る積極的な取組を行ってもらえるように、引き続き周知を図っていただきたいと思う。

⑶　浅野文庫等施設（仮称）の資料収集方針の策定について

＜説明＞

資料４に沿って生涯学習課長が説明。

＜質疑等＞

（黒川委員）

調査研究に係る体制について質問したい。

浅野文庫等施設（仮称）は図書館であるものの、学芸員を配置する方針があったが、この学芸員を配置する根拠は、どの程度確立したものか。

郷土資料館や美術館、動物園などでは学芸員が配置され、調査研究や資料の活用が行われており学芸員が配置されていないと、収集資料を活用することは難しいのではないかと思う。

一方で、図書館における学芸員の配置については、根拠が必ずしも明確ではないように感じている。

そのため、条例や方針の中で学芸員の配置について明記しておくことが必要ではないかと考えるが、現在の状況や方針について伺いたい。

（生涯学習課長）

歴史的価値のある古文書等を含めた資料について、収集・保存し、利用者の閲覧に供することができる施設体制を整えていく必要があると考えている。そのため、学芸員という立場の職員も含め、必要な体制を整備することを前提に検討を進めているところである。

ただし、最終的な条例上の位置付けについては、今後整理していくこととなるため、条例と体制との関係をどのように位置付けるかについては、引き続き検討していきたいと考えている。

（黒川委員）

条例制定に当たっては、行政と議会の双方の考え方を踏まえて調整していく必要があると思う。特に、浅野文庫等施設（仮称）については、様々な議論があったと認識しており、当該施設の将来的な在り方については重要な課題であると思う。

そのため、今後の調整を進める上では基本的な方針を明確にしておくことが重要ではないかと考えるが、こうした事項に関する議会の動向についてどのように把握しているのか伺いたい。

（市民局次長）
　条例には職員の種類までを規定するものではなく、施設の設置目的、名称、住所又は指定管理者による管理など、基本的な事項を定めるものである。先ほど説明した条例についても、新たな施設の設置に当たり、その設置根拠を定めるためのものである。
　また、学芸員を含む専門職員の配置については、令和６年４月に策定した「浅野文庫等施設（仮称）整備基本計画」において、専門職員を配置し、必要な体制を整備する方針を示しているところであり、その内容については議会にも説明している。
　このため、市としては、専門職員を配置し、必要な研究体制を整備していくことについて、議会の理解を得ながら整備を進めていると認識しており、専門職員の配置に関して市と議会の考え方に大きな相違があるとは考えていない。
　施設整備に当たっては、基本計画や施設の設計等の節目ごとに議会へ説明を行い、議論を重ねながら進めている。また、日頃から様々な意見を伺う機会もあることから、それらも参考にしながら検討を進めているところである。
　なお、学芸員の配置を条例に明記することは求められていないが、市としては、専門職員を配置し、必要な調査研究体制を整備する方針の下で計画を定め、進めているところである。

（黒川委員）
　現時点では、学芸員の配置について議会の理解は得られているものと認識しており、その方針自体が否定されているとは考えていない。
　一方で、将来的にも同様の理解が得られるかという点については不確定な部分もあるのではないかと感じている。
　また、図書館に学芸員を配置することについては、その位置付けが分かりにくい面もあると思われるが、法令上問題はないのか伺いたい。

（市民局次長）
　図書館において、既に学芸員の配置はあるため、御安心いただければと思う。

（黒川委員）
　現時点で大きな懸念を持っているわけではないが、一方で、将来的なことを考えると、専門職員の位置付けや考え方については、条例や方針の中で整理しておくことも必要ではないかと思う。

（市民局次長）
　今回説明している内容と、学芸員等の配置に関する議論は分けて考えていただければと思う。
　現在、広島市立図書館では資料収集方針に基づいて資料を収集し、図書館運営を行っている。一方、新たに整備する施設については、まだ開館前であるため、広島市文化財団において開設準備業務を進めているところである。今回の資料収集方針は、開設準備業務の一環として実施する資料収集に対応するため、一時的に既存の資料収集方針とは分けて取り扱うものである。
　開館後は、新たな施設も市立図書館全体の枠組みの中に位置付けられることとなるため、資料収集方針についても全体の運用の中で整理していくことを考えている。
　そのため、今回の資料収集方針の策定は、開設準備業務を進めるための対応であり、学芸員の配置に関する議論とは別のものとして御理解いただければと思う。

（黒川委員）
　承知した。

（生涯学習課長）

ただ今確認したところ、図書館法第１３条には職員に関する規定があり、専門的職員を置くことが認められている。そのため、黒川委員から御指摘のあったような御心配には及ばないのではないかと思う。

（林委員長）

図書館も単なる読書のためのハコモノではなく、調査研究を行っていくような状況であるため、幅広く考えていくのが大事ではないかと思われた。

３　閉会

（林委員長）

これをもって、本日の会議を閉会とする。

４　その他

会議中に質問があり、後日確認することとしていた事項に関しては次のとおり。

※　研修会・交流会の開催回数については５回、参加者数については２９７人が正しい数値であることを確認した。